

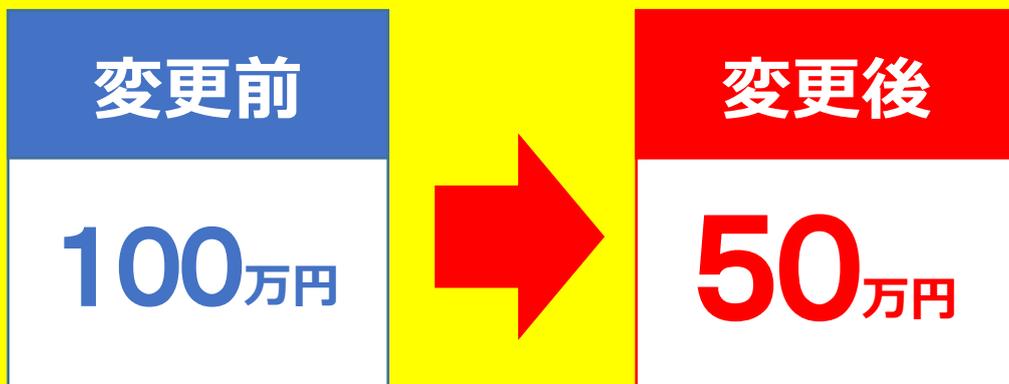
1日あたりのキャッシュカード ご利用限度額引き下げのお知らせ

当金庫では、振り込め詐欺等の特殊詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、お客様の大切なご預金をお守りするため、**令和7年2月16日（日）**から個人のお客様のキャッシュカードによる「1日1口座あたりのご利用限度額」を以下のとおり引き下げさせていただきます。

【ご利用限度額引き下げ実施日】

令和7年2月16日（日）から

1日1口座あたりのキャッシュカードご利用限度額



**対象となる
カード**

個人・個人事業主のお客様のキャッシュカード
(普通預金・貯蓄預金・カードローン)

対象取引

キャッシュカードによる現金のお引き出し
(通帳支払を含みます)

※すでにご利用限度額を個別に設定されたお客様は、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。

※限度額の引き上げを希望されるお客様は、お取引店へお申し出ください。

【ご質問・お問い合わせは、お取引の店舗へご連絡ください。】

 **熊本中央信用金庫**